

や子育て支援の充実が緊急の課題となっております。

このため、家庭教育や子育て支援に関する総合的な取り組みを展開することが求められています。

このことから、子育てサポートの資質向上を図るリーダーの養成、親等に対するさまざまな機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供を推進するなど、PTA、学校、公民館分館との連携を図りながら、家庭教育の充実に努めます。

また、親子の絆を深めるために、読み聞かせの会など関係団体の支援を受け、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す「ブックスタート事業」を継続して実施します。



学童保育

学童保育につきましては、近年の核家族化の進行や女性の社会進出など、ライフスタイルの大きな変化にともない、子供と家族を取り巻く環境は大きく

変化してきていることから、放課後児童等が健やかに育つ環境づくりが大きな課題となっております。

このようないことから、学童保育の多様なニーズに応え、子育て支援を積極的に推進するために、指導体制の充実と学童保育の拡充に努めます。

青少年教育

青少年教育につきましては、文化・スポーツ活動などをとおして、世代間の交流を深めながら、思いやりや感動する心を育むとともに、恵まれた自然環境の活用と歴史を学ぶ多様な活動を積極的に進め、豊かな人間性を培う人材の養成に努めます。

また、サークルやボランティア活動に関する意識啓発、体験の機会を提供し、地域における子供会活動への積極的な参加の促進に努めます。



成人教育

成人教育につきましては、

平成18年度は、次の主要施策を展開していきます。

1. 就学前教育(幼児教育・乳幼児保育)の推進

- 保育内容の充実と多様な保育サービスの提供
・預かり保育、延長保育、障害児保育、一時保育
東川つ子4つの約束の推進
・あいさつのできる東川つ子
・なかよくできる東川つ子
・かたづけができる東川つ子
・おはなしをしつかりきける東川つ子
異年齢交流活動の推進
幼小連携活動のより一層の充実
保護者の積極的な保育参加の推進
地域子育て支援事業の充実と子育てネットワークづくり

2. 学校教育の推進

- (1) 学校経営
教育目標の具現化に向けた全教職員の共通理解と協働体制の確立
地域の自然、文化、伝統など「ふるさと創生」をめざす教育活動の推進
評価及び説明責任の徹底
(2) 学習指導
指導計画や指導方法の改善を

生かす評価の工夫

- 少人数指導やチームティーチング学習の推進
標準学力検査の実施
読書活動の推進と学校図書整備
家庭学習の充実を図る工夫と改善
(3) 特別支援教育
東川町特別支援教育推進委員会の組織化
(4) 道徳教育
全教職員の共通理解に基づく指導計画の改善
一人ひとりの人権が尊重される教育の推進
「心のノート」の効果的活用方法の工夫改善
(5) 生徒指導
基本的な生活習慣の確立
非行・いじめ・不登校などの未然防止
日常的な教育相談活動の充実
地域社会への帰属意識や連帯感を育成するために、ボランティア活動や諸行事への参加奨励
(6) 安全対策
児童生徒の安全対策
交通安全指導と防犯・防災訓練の実施
不審者対策の地域ネットワークづくり

一般成人や女性が生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう、各種研修事業や婦人学級・健康づくり教室などを開設するとともに、自主的な学習活動を支援し、学習機会の充実に努めます。

さらに、文化団体や体育団体などの活動、個人やグループでの学習に対する支援体制を充実するとともに、住みよい地域づくりのための活動への積極的な参加促進に努めます。

ボランティア活動

自分の能力や資質を地域において役立てるボランティア活動への関心が高まっており、ボランティアやコミュニティ活動などの地域活動に関する情報提供や相談体制の整備、ボランティアリーダーの養成などが求められております。

文化の振興

文化の振興につきましては、文化活動の機会を広げることや、芸術の鑑賞機会を充実することが必要であります。このことから、文化連盟協議会や芸術文化事業招へい委員会などが行う創作・発表活動への支援を図るとともに、芸術文

化の発表の場や鑑賞機会の充実に努めます。

また、町民が生まれ育った「ふるさと東川」をもう一度見つめ直し、郷土愛や帰属意識の高揚に努めます。

公民館活動

公民館活動につきましては、生涯学習活動の拠点施設である公民館の充実を図り、幅広い学習機会の拡充や学習の場を提供するとともに、各種講座を展開して学習活動の推進に努めます。

また、地域における連帯感の希薄化が問われており、この連帯感をいかに高めていくのかが大きな問題となっております。このため、婦人会や子供会との連携強化や地域活動を行なう団体の活性化を図るなど、地域コミュニティづくりを進めます。

スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、住民のニーズに沿った各種



スポーツ教室・講座の開設や体育施設の整備、学校体育施設の開放などによりスポーツを楽しむ場の確保と、地域におけるスポーツ活動の活性化を図ります。

さらに、体育関係団体が自主的に主催事業や体力測定会等を行なう、体育の日スポーツフェスティバル事業を、体育協会やスポーツクラブの協力を得て実施します。

また、スポーツ少年団の育成など地域における少年団活動の整備と指導者の養成に努めます。

むすび

以上、平成18年度の教育行政執行に関する主要な方針を申し上げます。具体的施策につきましては、次ページに記載しましたのでご参照願います。東川町教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えられるよう教育関係者と連携のうえ、本町の教育振興に向け最善の努力をしていきたいと考えておりますので、町議会をはじめ町民各位のご理解と関係機関団体のご支援を心からお願ひ申し上げ教育行政の執行方針といたします。

(7) 国際理解教育

総合的な学習時間を活用した小学生の英語教育の推進
東川中学校の英語授業における少人数指導の充実
国際化に対応できる人材の育成

社会教育推進計画の充実

地域婦人会等組織・体制の整備
(6) ボランティア活動
ボランティアに関する情報提供や相談体制の整備
ボランティアリーダーの養成
地域ぐるみのボランティア活動の促進

(8) 食育と学校給食

食育指導の推進
地場農産物の積極的活用
(9) 学校環境の整備
東川小学校校舎屋根等塗装工事

各々が実施する家庭教育学級の支援

文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用
東川町文化連盟協議会への支援

(9) 学校環境の整備

東川第一小・第二小・第三小学校の学校給食調理室空調設備整備(エアコン取付)工事
東川中学校体育館ステージ壁の改修工事
東川中学校音楽準備室の改修工事

各々が実施する家庭教育学級の支援

町民総合文化祭の実施
文化活動への参加機会と芸術鑑賞機会の充実
文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用
東川町文化連盟協議会への支援

(10) 北海道東川高等学校の存続と支援

北海道東川高等学校の存続の要望
北海道東川高等学校教育振興協議会に対する支援
(11) 学との連携
学校相互のサポート体制の確立

各々が実施する家庭教育学級の支援

「東川水まつり」の実施
分館親睦球技大会の実施
公民館分館活動事業への支援
各種スポーツ教室・講座の開催

(11) 学との連携

学校相互のサポート体制の確立

各々が実施する家庭教育学級の支援

町民体育祭の実施
体育の日スポーツフェスティバルの実施
東川町体育協会への支援
スポーツ少年団の育成と指導者の養成
総合型地域スポーツクラブへの支援
スポーツ・野外活動等事業への参加奨励

3. 社会教育の推進

(1) 生涯学習

公民館活動
公民館分館活動事業への支援
各種スポーツ教室・講座の開催
町民総合文化祭の実施
文化活動への参加機会と芸術鑑賞機会の充実
文化財や郷土資料の保護・伝承とその活用
東川町文化連盟協議会への支援